

平成 15 年 9 月 16 日

川 崎 市 長
阿 部 孝 夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 原 田 博 夫

平成 15 年度再評価実施事業の審議結果について

このことについて、川崎市事業評価検討委員会設置要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、国庫補助事業に係わる公共事業の再評価の実施に対する対応方針案について、審議した結果を次のとおり報告いたします。

また、事業の実施に関して各委員から出された意見を、別紙のとおり付記します。

1 再評価実施事業（7 事業）

都市計画公園事業	等々力緑地
都市計画公園事業	生田緑地
都市計画公園事業	菅生緑地
都市計画事業	登戸区画整理事業
都市計画道路事業	世田谷町田線
都市計画道路事業	東京丸子横浜線
都市基盤河川改修事業	平瀬川

2 審議結果

事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、7 事業とも「継続」が妥当と判断した。

(別紙)

事業の継続実施に係る意見

都市計画公園事業 等々力緑地

当該公園は、本市の中央部に位置し、運動施設を始めとしたレクリエーション機能、広域避難場所としての防災機能、緑化推進重点地区の核となる緑地機能など多目的に整備されていることから、それぞれの機能について明確な目的の設定と整備手法の選択が必要である。

運動施設については、市民ニーズの把握と社会環境の変化への適切な対応が必要であり、防災機能については、ソフト面の施策を含めて関係局と連携した整備が求められる。

公園は持続可能なメンテナンスが必要である。また、防災機能等を含む総合公園としての機能を維持しながらも、今後の整備については柔軟な対応を心がけるべきである。

都市計画公園事業 生田緑地

「ほたるの里」の整備については、整備が進み人が集まれば、環境悪化とそれに伴って新たなコストが発生する可能性がある。そうしたコストの発生を可能な限り抑制した整備が求められる。また、「ほたる」だけではなく、多摩川を含めた周辺の生態系における当該地域の位置付けや今後の展望を持つことも大切である。

都市計画公園事業 菅生緑地

菅生緑地は緩衝緑地の意味が大きいが、しっかりとした管理体制をとらないとすぐ荒廃してしまうので、市民ボランティアなどの協力を得た維持管理等に努めるべきである。また、横浜市民の利用も多いと考えられるので、横浜市民と連携した維持管理等の検討もすべきである。

西側の緑地については、川崎市民の利用を考えると尻手黒川線からのアプローチが課題である。

都市計画事業 登戸土地区画整理事業

事業の進捗が目に見えてきており、住民の理解も得られてきていることから、今後とも効果的な事業の執行に努める必要がある。

事業が長期に渡っていることから、投資効果を早期に発現するために、市民の利用の多い駅周辺などを集中的に整備することも必要である。利便性が向上することで、さらに住民の理解が得られ、事業の有効性が確保できる。また、道路緑化に配慮したまちづくりに努めることも必要である。

都市計画道路 世田谷町田線，東京丸子横浜線

用地取得が進んでいる工区については、用地取得に一層努力し、整備効果の早期発現に努める必要がある。また、事業着手間もない工区については、今後も計画的な用地取得が求められる。

幹線道路の整備については、環境や健康、交通事故など安全面へも配慮した整備が望まれる。大気汚染や騒音といった項目については、評価指標に留めず、その減少を費用対効果分析の便益に算入することなども課題である。

都市基盤河川改修事業 平瀬川

町内会館の問題があるとしても、関係地権者との調整を行い、早期に事業を完成させる必要がある。また、トンネルの改修については、一部地域の問題ではないので、被害想定流域の住民をも含めて広域的な議論が必要である。